

会 議 録

3月定例会

開会 平成21年3月24日

教育委員会会議録

- 1 開 会 平成21年3月24日 午後1時
- 2 閉 会 平成21年3月24日 午後5時13分
- 3 出席委員
- | | |
|---------|--------|
| 委員長 | 三好 登美子 |
| 委員 | 山田 喜三郎 |
| 委員 | 佐藤 盛仁 |
| 委員 | 村澤 普恵 |
| 委員 | 西池 氏裕 |
| 委員(教育長) | 福家 清司 |
- 4 出席者
- | | |
|-------------------|-------|
| 教 育 次 長 | 豊井 泰雄 |
| 教 育 参 事 | 石堂 真道 |
| 教 育 参 事 | 小島 信子 |
| 参事(福利厚生課長事務取扱) | 近藤 良博 |
| 政 策 調 整 室 長 | 乾 郁夫 |
| 教 育 改 革 課 長 | 犬伏 秀之 |
| 教 職 員 課 長 | 楠目 聖 |
| 学 校 政 策 課 長 | 天羽 俊夫 |
| 学 力 向 上 推 進 室 長 | 津守 美鈴 |
| 特 別 支 援 教 育 課 長 | 島田 博司 |
| 生 涯 学 習 政 策 課 長 | 吉田 晋一 |
| 文 化 の 森 振 興 室 長 | 後藤 英与 |
| 文 化 財 課 長 | 竹原 紀幸 |
| 教 育 総 務 課 長 | 原内 司 |
| 教 育 総 務 課 課 長 補 佐 | 岡田 徹 |

[開 会]

委員長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

委員長 配付されている会議録（3月5日臨時会と3月12日臨時会）を承認して
差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

委員長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

教育長 2月県議会における質疑概要について報告する。
これについては、特に質疑等はなく、

委員長 報告を了承する旨を告げる。

[議 事]

委員長 議案第81号、議案第96号を非公開とし、議事の都合上初めに審議して
差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

委員長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

[非公開]

《議案第81号 人事異動（事務局等課長級以上の行政職員の異動）について》

《議案第96号 徳島県教育委員会職員服務規則等の一部を改正する規則について》

（非公開につき、議事の概要については省略）

<小 休>

[公開]

《議案第95号 徳島県教育委員会会議規則の一部を改正する規則について》

委員長 説明を求める。

教育総務課長 提案理由、改正内容等を説明する。

これについては、山田委員、西池委員から「定例会と臨時会の位置づけ」
について質疑があった後、

委員長 議案第95号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第95号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第82号 徳島県教育振興計画の改善見直しについて》

委員長 説明を求める。
政策調整室長 改善見直し案、施策の概要等を説明する。
これについては、委員長から「進捗の遅い事業への対応」について質疑、
西池委員から「各事業の担当者名の表示の可否」について質疑、山田委員か
ら「予算に占める人件費の割合」について質疑があった後、
委員長 議案第82号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第82号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第83号 鳴門第一高校・鳴門工業高校の再編統合に係る計画について》

委員長 説明を求める。
教育改革課長 計画の概要、今後の取組等を説明する。
これについては、村澤委員から「校名の決定時期と開校準備委員会の組
織」について質疑、
委員長 議案第83号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第83号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第84号 貞光工業高校・美馬商業高校の再編統合に係る計画について》

委員長 説明を求める。
教育改革課長 計画の概要、今後の取組等を説明する。
これについては、委員長から「社会事象等周辺状況の変化に対する対応」
について質疑があった後、
委員長 議案第84号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第84号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第85号 教育職員免許に関する規則の一部を改正する規則について》

委員長 説明を求める。
教職員課長 提案理由、改正内容等を説明する。

委員長 これについては、特に質疑等はなく、
議案第 8 5 号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第 8 5 号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第 8 6 号 徳島県立学校の職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則について》

委員長 説明を求める。
教職員課長 提案理由、改正内容等を説明する。
 これについては、特に質疑等はなく、
委員長 議案第 8 6 号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第 8 6 号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項 1 教職員の不祥事防止マニュアルの改訂について》

委員長 報告を求める。
教職員課長 改正内容等を報告する。
 これについては、委員長から「読みやすいよう工夫して欲しい」旨の発言、
 佐藤委員から「マニュアルの活用方法と事例研究に回答を掲載しない理由」
 について質疑があった後、
委員長 報告事項 1 を了承する旨を告げる。

《議案第 8 7 号 徳島県教職員被服等貸与規則の一部を改正する規則について》

委員長 説明を求める。
福利厚生課長 提案理由、改正内容等を説明する。
 これについては、特に質疑等はなく、
委員長 議案第 8 7 号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第 8 7 号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第 8 8 号 徳島県奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について》

委員長 説明を求める。
学校政策課長 提案理由、改正内容等を説明する。
 これについては、西池委員から「経済的に厳しい現況における進学等の辞
 退者の有無」について質疑、委員長から「授業料減免者の推移」について質

疑、山田委員から「県外への大学受験者の把握状況」について質疑があった後、

委員長 議案第 88 号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第 88 号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第 89 号 徳島県立高等学校総合寄宿舍処務規程の一部を改正する訓令について》

委員長 説明を求める。
学校政策課長 提案理由、改正内容等を説明する。
これについては、委員長から「徳島寮入寮者の在籍校の内訳」について質疑があった後、
委員長 議案第 89 号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第 89 号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第 90 号 「徳島県幼児教育振興アクションプラン」の策定について》

委員長 説明を求める。
学力向上推進室長 アクションプランの概要と修正点等を説明する。
これについては、山田委員から「研修の実施方法、正規の教育時間の概念、延長保育と預かり保育の違い」について質疑があった後、
委員長 議案第 90 号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第 90 号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第 93 号 徳島県子どもの読書活動推進計画（第二次推進計画）について》

委員長 説明を求める。
生涯学習政策課長 パブリックコメントの状況、修正点等を説明する。
これについては、村澤委員から「外国人の子どもの活動支援」について質疑、西池委員から「ブックリスト作成の発案経過、パブリックコメントの実施方法」について質疑があった後、
委員長 議案第 93 号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第 93 号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第 92 号 公民館設置及び廃止並びに設置者変更についての報告又は届出に関する

《規則を廃止する規則について》

委員長 説明を求める。

生涯学習政策課長 提案理由、廃止理由等を説明する。

これについては、特に質疑等はなく、

委員長 議案第92号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第92号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第91号 徳島県立鳥居記念博物館管理規則の一部を改正する規則について》

委員長 説明を求める。

文化の森振興室長 提案理由、改正内容等を説明する。

これについては、特に質疑等はなく、

委員長 議案第91号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第91号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項2 第5回鳥居龍蔵記念博物館展示検討委員会の概要について》

委員長 報告を求める。

文化の森振興室長 検討委員会の概要等を報告する。

これについては、村澤委員から「新たに見つかった資料等の展示」について質疑、山田委員から「県外における資料の所有状況と展示計画」について質疑、委員長から「博物館の組織体制、現施設での展示に関する要望への対応」について質疑があった後、

委員長 報告事項2を了承する旨を告げる。

《議案第94号 選定保存技術の選定について》

委員長 説明を求める。

文化財課長 提案理由、選定案等を説明する。

これについては、山田委員から「現在の選定数」について質疑があった後、

委員長 議案第94号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第94号を原案どおり決定する旨を告げる。

《協議事項1 盲学校・聾学校整備基本計画について》

委員長 説明を求める。

特別支援教育課長 計画の概要等を説明する。

これについては、山田委員から「想定される寄宿舍の入所者数、盲学校の入学者数の減少理由」について質疑、委員長から「各学校における重複障害児童生徒の割合」について質疑、村澤委員から「盲学校と聾学校の併置に伴う設計上の配慮」について質疑があった後、

委員長 協議事項1を議案第97号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第97号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第97号を原案どおり決定する旨を告げる。

委員長 追加案件があることを告げ、この案件を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

委員長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

[非公開]

《議案第98号 徳島県教育委員会教育長の任命について》

(非公開につき、議事の概要については省略)

[閉会]

委員長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉会 午後5時13分